

石垣市へのゴルフ場付きリゾート施設整備に関する意見書

平成 18 年 10 月、今日運用されている新石垣空港の建設に伴い、石垣市唯一であった 18 ホールのロングコースを有した石垣島ゴルフ倶楽部が閉鎖された。

当時から早期に市内にロングコースのゴルフ場建設を求める声が市民や経済団体から上がっていたが、15 年が経つ現在に至っても、未だに実現していない。

一方で、当市は沖縄県と協力し、地域未来投資促進法を活用してのゴルフ場を含むリゾートレクリエーション施設整備を促進するため、同法に基づく基本計画を共同で策定し、令和 2 年 9 月に国から同意を得ている。

当市は 5 月 14 日付けで同法に基づく土地利用調整計画書を沖縄県に提出して、同意を求めているところである。

市民の健康増進や、次世代の人材の育成のみならず、観光をリーディング産業とする当市においてゴルフ場付きのリゾート施設の早期整備は、アフターコロナにおける新たな魅力と経済の更なる成長の起爆剤となり、ひいては県全体の発展に資するものであり、強く求められている。

よって当市議会は、多くの石垣市民や経済団体から熱烈に求められている、ゴルフ場付きリゾート施設の早期着工・整備に向け、県に一層のご協力を仰ぐとともに、諸手続きの迅速化を強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 6 月 28 日

石 垣 市 議 会

宛先 沖縄県知事